げんごせいかつじょうほう **言語生活情報**



ざいりゅう せいど

ねん がつここのか あたら

▲ 新しい在留制度(※2012年7月9日から新しく変わりました)

■ A 新しい在留制度のトップへ

ざいりゅう かえ

5-4 在 留カードを 返す

がいこくじんとうろくしょうめいしょ かえ にちいない にゅうこくかんりきょく ざいりゅう 次のときは 在留カード(外国人登録証明書)を 返さなければなりません。14日以内に 入国管理局へ もい 持って 行って ください。

ちゅうちょうきたいざいしゃ

・中長期滞在者で なくなったとき

ゆうこうきかん お

・有効期間が 終わったとき

あと ふる ・カードを なくして 新しい カードを もらった後、古い カードを 見つけたとき

いっしょ す か ぞく

・一緒に 住んでいた 家族が 死んだとき

いっしょ す かぞく し あと し

・一緒に 住んでいた 家族が 死んだ後 死んだ人の カードを 見つけたとき

つぎ

次のときは、すぐに返してください。

・新しい カードを もらったとき

さいにゅうこくきょか さいにゅうこくきょか にほん

・再入国許可や みなし再入国許可なしで、日本から出たとき

かえ ばっきん はら まも かね もし 決まった 日までに 返さなかったら 罰金 <ルールを 守らなかったので お金を 払う>になるかも かえ ちか にゅうこくかんりきょく も い

しれません。返すときは 近くの 入国管理局へ 持って 行って ください。

した じゅうしょ ゆうびん おく

下の 住所へ 郵便で 送ってもいいです。

ふうとう ざいりゅう へんのう か

※封筒に「在留カード返納」と書いてください。

とうきょうとこうとうくあおみ とうきょうこうわんごうどうちょうしゃ かい

〒135-0064 東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎9階

とうきょうにゅうこくかんりきょく ふんしつ

東京入国管理局おだいば分室

電話03-3599-1068